

第18集

令和4年3月

山形県教育庁義務教育課

はじめに

本県では、平成14年度から“教育山形「さんさん」プラン”の推進により、「少人数学級編制」を基盤とした教育環境の整備を段階的にすすめ、平成23年度に小中学校のすべての学年において全面実施されました。また、本プランでは、小1プロブレムの解消をねらいとした「小学校低学年副担任制」や、別室登校生徒等への学習支援のための「別室学習指導教員」の配置、特別支援学級における学級編制基準の引き下げなど、多様化・複雑化する教育課題に対応するための教育環境づくりを行っているところです。

このような中、各学校におかれましては、きめ細かな指導の充実により、子ども一人ひとりの能力を最大限に伸ばし、「わかる授業」と「いじめや不登校のない楽しい学校」の実現に向けて、日々、ご尽力いただいていることに感謝申し上げます。

この「さんさんガイド」第18集には、「少人数学級編制」「特別支援学級の編制基準引き下げ」「小学校低学年副担任制」「中学校別室学習指導教員」「教育マイスター制度」の各制度における、今年度の優れた実践が取められております。子どもの主体性を育み、よさを伸ばすための教師の関わり方や、子どもの生活や学習上の困難を改善または克服するための支援、教師自身のスキルアップを目指した校内OJTの活性化に向けた取組みなど、各校の課題に応じて方向性を共有しながら組織として取り組まれている実践事例は、県内の各学校においても大いに参考になるものと期待しているところです。

また、後半には、各教育事務所が各地区の授業改善の取組みなどをまとめた「“教育山形「さんさん」プラン”を基盤とした授業改善のポイント」を掲載しておりますので、学習活動をより充実させるための参考にしていただきたいと思います。

最後になりましたが、第18集の作成にあたり、多くの市町村教育委員会と小中学校等の御協力により、素晴らしい教育実践の成果をまとめていただきましたことに感謝申し上げます。

令和4年3月

山形県教育庁義務教育課

課長 小関 広明

目次

はじめに

I 少人数学級編制等推進事業について

- ・令和3年度“教育山形「さんさん」プラン”基本方針と施策内容、
令和3年度「教育マイスター制度」の概要 2
- ・令和3年度「教育マイスター育成研修」、グループ研修一覧..... 3
- ・子ども同士が精一杯考え合い表現し合う授業をめざして..... 4
- ・令和3年度“教育山形「さんさん」プラン”に係る学校訪問..... 6

II “教育山形「さんさん」プラン”の各施策について

1 各学校の実践事例

■少人数学級編制

- 「分かる授業」「楽しい授業」を目指した指導【舟形町立舟形小学校】 8
- 子ども主体の価値ある学びの充実【米沢市立上郷小学校】 10

■特別支援学級基準引き下げ

- 人的配置による個別最適化と働き方改革の推進【庄内町立余目中学校】 12

■小学校低学年副担任制

- 個をしっかりと見取り、力を伸ばす指導の在り方【南陽市立宮内小学校】 14

■中学校別室学習指導教員

- 個に応じた学びを保障し、心の居場所をつくり、
教室復帰につなぐ指導の充実【山辺町立山辺中学校】 16

■教育マイスター制度

小学校 教育マイスター（OJT支援員配置）

- 確かな学力の育成に向けた授業改善及びOJTの充実【新庄市立新庄小学校】 18
- 授業改善による若手教員の指導力向上【酒田市立亀ヶ崎小学校】 20

中学校 教育マイスター

- 校内OJTを推進し、学校研究の日常化につなげる取組み【大江町立大江中学校】 22

2 “教育山形「さんさん」プラン”を基盤とした授業改善のポイント

- 村山教育事務所 24
- 最上教育事務所 26
- 置賜教育事務所 28
- 庄内教育事務所 30

I 少人数学級編制等推進事業について

令和3年度「教育山形「さんさん」プラン」

別紙1

1. 基本方針

- ①少人数学級編制【小学校1年生～中学校3年生】
 - ※ 小学校1、2年生、国による35人以下学級の実施
- ②特別支援学級 学級編制基準の引き下げ【8人→6人】
- ③重要施策の継続実施 ア 小学校低学年副担任制 イ 別室学習指導教員(中)
- ④中学校指導方法工夫改善の実施
- ⑤教育マスター制度 教育マスター(小)(中:指導方法工夫改善の活用)

2. 施策内容

小		学 校				中 学 校		
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
国: 35人以下学級		国: 40人以下学級						
①少人数学級編制 (18人～33人)		①少人数学級編制(21人～33人) ※学年の人数が34人～40人の場合は2学級に1人の割合で非常勤講師を配置 ただし、中学校1年生は1学級に1人の非常勤講師を配置						
②特別支援学級 学級編制基準の引き下げ(8人→6人) ※学級の人数が7～8人の場合は、2学級に分け、増加学級分に非常勤講師を配置								
③ア: 小学校低学年副担任制 【小1フロム対策】 ※学年の人数が34人・35人の場合は、副担任として、非常勤講師を配置						③イ: 別室学習指導教員 【別室登校・不登校対策】 ※別室登校生徒の支援のため非常勤講師を配置		
						④指導方法工夫改善 【学力向上対策等】 ※指導方法工夫改善のための非常勤講師等を配置		
⑤教育マスター 【探究型学習等による授業改善及びOJTの充実による学力向上対策】 ※「教育マスター」の業務を支援する非常勤講師(OJT支援員)を配置 ※R2学力向上報告書とR3学力向上計画書の提出を受け、2年目継続を確認 ※ICT教育推進拠点校(4校)においては教育マスターを任命し、非常勤講師を優先的に配置						⑤教育マスター 【探究型学習等による 授業改善の充実による学力向上対策】 ※中堅教員が継続的・実践的に研修 ※「指導方法工夫改善」加配の担任外配置2人以上の学校、 国の「課題解決型授業に係る教育指導改善研究」加配の 配置校において、加配のうち1人を充てる。		

令和3年度「教育マスター制度」の概要

目 標 探究型学習等による授業改善を推進し、
教員の資質・能力の向上及び児童生徒の確かな学力の育成を図る

1. 各学校において探究型学習等による授業改善を推進するための校内OJTにより、主として増加する若手教員の授業力を向上させ、次代のリーダーとなる人材を育成する。
2. 教育マスターは授業改善を推進することにより、児童生徒に確かな学力を育成する。
 - ・全国学力・学習状況調査やアクションプラン、山形県学力等調査、県作成の評価資料を活用して授業改善に取り組む。
 - ・ICT教育推進拠点校では、ICTを効果的に活用しながら授業改善に取り組む。

マスター制度の〇成果・☆今後に向けて

- 小学校のマスター配置校で主体的・協働的な学びが推進されている。
- 中学校のマスター配置校で3年生の学力の「伸び」が大きい。
- マスターの配置により、校内研修体制の充実・改善が進んだ。
- ☆大量退職が続いており、新規採用教員や若手教員が増加している。そのため、これらの教員を主として指導力の向上を図る必要がある。
- ☆ICT教育推進拠点校では、ICTの効果的な活用方法を広く県内に普及し、授業改善を推進させる必要がある。

	制 度	求められる人材	役割・勤務等	配置校等
小学校	<ul style="list-style-type: none"> ■ 校内の優れた教員を教育マスターとして育成し、活用 ■ 教育マスターの業務を補助するOJT支援員(非常勤)を配置 (マスターの校内授業参観、校外研修参加やその他の教員の校内授業研参加の後補充等を担う) ・「マスター育成研修(別紙)」に基づき、探究型学習等による授業改善を推進できる力を持ったマスターを育成 ・マスターのコーディネーターによる、組織的・日常的・実践的なOJTの充実 <p>※ICT教育推進拠点校(小学校4校)に優先配置</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 年齢 ・概ね長期研修・中央研修派遣者と同年代 ② 資質・能力 ・学習指導や学級経営に優れた実績がある者 ・人間力があり、周囲の信頼が厚い者 ・協働的、組織をマネジメントでき、授業改善の推進リーダーになることができる者 ・教育マスター事業を理解し熱意をもって取り組む者 <p>※校務分掌に明示する。なお、業務を積極的に推進できるよう、校務分掌を軽減する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 学力向上に向けた授業改善を推進する ・自分の学級でのモデル授業を提案する ・授業を参観して指導・助言する ② 授業改善に関するOJTのコーディネートを行う ・研修課題を設定する ・研修会を効果的に運営する ・最新の情報を収集・提供する ③ 「マスター育成研修」に参加する ④ OJT支援員の勤務条件 ・週30時間 1日6時間 ・1時間当たり1,500円 (例) 8:30am～(授業参観の後補充等) 	<ol style="list-style-type: none"> ①「学力向上計画書」の提出を受け、義務課において内容を精査し、配置校を決定する。 ②ICT教育推進拠点校に優先配置する。「学力向上計画書」の提出を求める。 <ul style="list-style-type: none"> ・全国学調を成果指標として設定する。 ・全国学力・学習状況調査問題や評価問題、アクションプランを活用した授業改善について計画書、報告書に明記する。
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ■ 次代のリーダーとして期待される中堅教員を継続的・実践的な研修により教育マスターとして育成し、活用 ・「マスター育成研修(別紙)」に基づき、探究型学習等による授業改善を推進できる力を持ったマスターを育成 ・各校で育成を目指す資質・能力を明確にした、探究型学習等による授業改善・OJTの充実 ・学区の小学校を訪問し、小中の学力向上の連携を核とした協働的な授業づくり ・小中の学力向上の連携を核とした授業づくりのための、学区の小学校訪問 	<ol style="list-style-type: none"> ① 年齢 ・概ね長期研修・中央研修派遣者と同年代 ② 資質・能力 ・学習指導や学級経営に優れた実績がある者 ・人間力があり、周囲の信頼が厚い者 ・協働的、組織をマネジメントでき、OJTの推進リーダーになることができる者 ・教育マスター事業を理解し熱意をもって取り組む者 ③ 任命 ・当該校の教諭の中から、原則として、校長の意見を聞いて、所管する市町村教育委員会が命じる。 <p>※校務分掌に明示する。なお、業務を積極的に推進できるよう、校務分掌を軽減する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 学力向上に向けた授業改善を支援する ・授業を提案する ・授業を参観して指導・助言する ② 授業改善に関するOJTのコーディネートを行う ・研修会を効果的に運営する ・最新の情報を収集・提供する ③ 学区の小学校を訪問し、協働的に授業づくりを行う ④ 「マスター育成研修」に参加する 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導方法工夫改善加配による担任外2名以上の学校 ・国の「課題解決型授業に係る教育指導改善研究」加配の学校 <p>(本事業の趣旨を理解し、加配を効果的に活用し、OJT及び学区の小学校の研修を高めることへの理解)</p>



子ども同士が精一杯考え合い

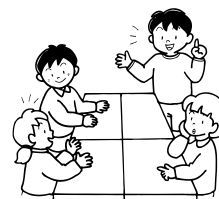
個の能力を最大限に伸ばす

- ～ 学習意欲を喚起し、考えや解決の見通しをもたせる「課題提示」 ～
 - 日常場面や生活との関連を図った魅力的な教材や高みの問題を提示し、一人ひとりが主体的に学習に取り組むことができるように工夫する。
 - 「問題を自力で解く・他者とかかわりながら解く」「教材文を読み、考えを書く」「事象・現象・情報を分析する」「観察・実験を行い、考察する」「体験する」等を効果的に取り入れ、一人ひとりが自分の考えや解決の見通しをもつことができるようにする。
- ～ 互いの考えが認められ、目的に応じて練り上げられる「学び合い」 ～
 - 互いの考えを出し合わせ、友達の考えとの共通点や相違点をもとに話し合わせたり、誤答を生かした学習活動を取り入れたりとすることで、児童生徒が自分の考えを広げたり深めたりできるようにする。
 - ねらいに応じて、記録、要約、批評、説明、論述等の言語活動を取り入れ、児童生徒の学び合いが深まるようにする。
- ～ 子どもの考えを生かした「納得感のあるまとめ・振り返り・練習」 ～
 - 本時のねらいに対応した自分なりの「まとめ」、できるようになったことやよくわからないこと、今後さらに学んでいきたいこと等を確認する「振り返り」、より深い理解に向かう効果的な「練習（問題）」を通して、学習内容を確実に定着できるようにする。
 - 自分の見方や考え方の変容を認識し、次の授業や家庭学習への意欲を喚起できるようにする。

学級規模を生かす

- ～ 少人数学級（33人以下）の特性を生かした授業 ～
 - 教員が一人ひとりと丁寧に向き合える環境を生かして、児童生徒のニーズを的確にとらえるとともに、ユニバーサルデザインの視点を取り入れることで、必要なときに、適切な内容で的確に支援できるようにする。
 - 小集団に分かれての学習では、それぞれの様子が把握しやすいことや的確に助言できることを生かし、児童生徒が主体的・協働的に課題を解決する探究型学習を充実する。
- ～ 複式学級の特性を生かした授業 ～
 - 直接指導・間接指導の特性や連続性に配慮し、目的意識や見通しをもたせ、児童生徒が主体的・協働的に課題を解決できるようにする。
 - 異学年間の伝え合いや学び合い、発表の場を学習計画に取り入れ、かかわりの中で互いを高め合うことができるようにする。

表現し合う授業をめざして



～ 多人数学級における協働的な指導の工夫 ～

- コース別学習やチーム・ティーチング等の指導の工夫ができるように教員の協力体制を機能させ、個に応じた指導の充実を図る。

変化する時代を生きぬく力を育む

～ 人間関係を豊かにする自己表現力やコミュニケーション能力の育成 ～

- 対話を取り入れた様々な形態の学習活動を通して、児童生徒が他者の考えを受け入れながら自らの考えを広げたり深めたりできるようにする。
- 児童生徒が異なる文化や生活習慣、障がいの有無等の違いを認め合い、協調しながら、互いに支え合い、高め合う関係づくりができるようにする。

～ 一人ひとりの勤労観・職業観を育むキャリア教育の充実 ～

- 発達段階に応じて職業人、社会人、文化人等の生き方に触れ、児童生徒一人ひとりが自らの在り方や生き方に向き合うことができる学習を充実させる。
- 職場体験やインターンシップなどの体験的学習の教育的価値を一層高めるよう実施方法、内容を工夫する。

～ 数学的な見方で考えることのよさを実感できる算数・数学の授業 ～

- 充実した数学的活動を通して、児童生徒が学んだことを生活や他の学習に活用し、学ぶ意欲を高めるとともに、数学的な見方で考えることのよさを実感できるようにする。

～ 科学への関心を高め、科学的な見方・考え方を働かせて課題を解決する理科の授業 ～

- 身近な生活との関連から学習内容を充実させ、児童生徒一人ひとりが目的をもって観察・実験等を行うことにより、科学への関心を高めるとともに科学的な見方・考え方を働かせて課題を解決する力を育む。

～ 小中高の接続を意識した外国語教育の展開 ～

- 各学校段階における目標や基本的な考え方を十分理解し、小中高の接続や学習経験を踏まえた外国語教育の充実を図る。
- 特に、中学校においては、小学校で培われたコミュニケーション能力の素地を十分に踏まえた指導を工夫する。

～ ICTを活用した学習の充実 ～

- ICTを活用して課題を発見し解決することを通して、自己の考えを深めたり新しい価値を生み出したりする力を育成する。
- ICTを活用した学習を通して、情報や情報技術を適切かつ効果的に活用して、情報社会に主体的に参画しようとする態度を育成する。

少人数学級編制等推進事業

令和3年度“教育山形「さんさん」プラン” 学校訪問

1 目的

“教育山形「さんさん」プラン” 推進に関して、県教育委員会の事業担当者が県内の該当校を訪問し、事業の取組状況を把握するとともに、学校が抱える課題や要望等を明らかにして、今後の事業推進に反映させる。

2 対象校

- (1) 「教育マイスター制度」に該当している小学校（地区1校）
- (2) 「教育マイスター制度」に該当している中学校（地区1校）

3 訪問期間 6月～12月

（教育事務所管内毎に、期間内に訪問日を調整）

令和3年度 訪問校一覧

校種	小学校	中学校
区分	教育マイスター制度	教育マイスター制度
村山	尾花沢市立尾花沢小学校	大江町立大江中学校
	11月25日(木)	11月1日(月)
	9:30～11:30	9:30～11:30
最上	新庄市立日新小学校	真室川町立真室川中学校
	10月21日(木)	
	9:30～12:00	13:30～16:00
置賜	米沢市立松川小学校	川西町立川西中学校
	11月29日(月)	
	9:30～12:00	13:30～16:00
庄内	酒田市立亀ヶ崎小学校	酒田市立第六中学校
	11月30日(火)	
	9:30～12:00	13:30～16:00